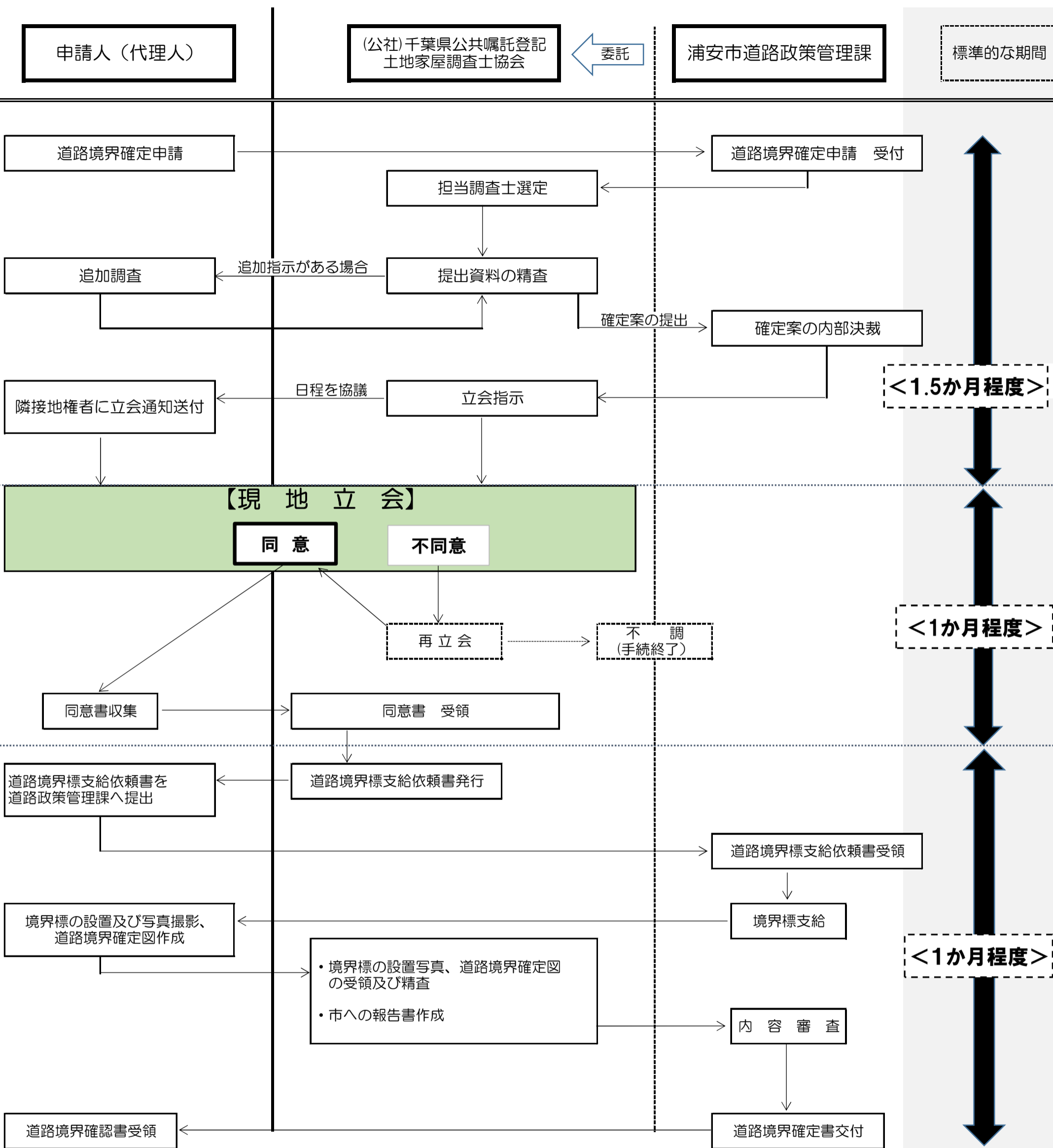


## ＜浦安市の道路境界確定手続きフロー＞



### 【道路境界確定申請の留意事項】

- 浦安市道路政策管理課では、(公社)千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に境界立会等確定業務を委託しています。
- 申請代理人との手続きについては、市の指定する公嘱担当調査士と行います。(公嘱担当調査士は、市が発行する身分証を携帯します。)
- 手戻り防止のため、申請後の問い合わせは、市の指定する公嘱担当調査士を介して行うようお願いします。
- 申請案件によって、標準的な処理期間を超えることもありますので、時間に余裕をもって申請してください。